

難病患者等渡航費助成について

久米島町では、島外医療機関へ通院する渡航費の一部助成を行っています。

対象者

- 沖縄県が交付する指定難病受給者証・特定疾患医療受給者証を有する者
- 沖縄県が交付する小児慢性特定疾病医療受給者証を有する者
- 本町以外の医療機関で障害等に起因する通院治療の必要があると医師から認められており、下記に該当する者
 - ・身体障害者手帳1級または2級
 - ・療育手帳A1またはA2
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級
- 悪性新生物(ガン)に罹患している者であり、かつ、本町以外の医療機関での通院治療が必要と医師が認めた者
- 島外の専門の医療機関で妊婦健康診査が必要であると医師が認めた者
- 本町において治療ができず、島外の専門の医療機関での治療を必要とする児童で町長が特に必要と

認めた者

付添人

- 対象者が未成年の場合
 - 対象者が介護認定証をお持ちの場合
 - 特別な理由があり、医師により付添人が必要と認められた場合
- ※介護認定を受けていないが、身体的介助が必要な方が対象となります。

助成額

対象者/付添人 往復1万円を上限とする
 ※ポイント・クーポンを利用した場合は対象外となっておりますのでご注意ください。
 ※小児運賃の場合、商工観光課での手続きもありますのでご確認ください。

助成回数

制限なし

申請受付

原則、受診日から6ヶ月以内となります。

申請について

申請にあたっては、医師が作成した意見書「島外の医療施設における治療等の必要性に係る意見書」を提出してください。

※継続して申請される方も、新年度（令和8年4月以降）の初回申請時には意見書が必要となります。事前に福祉課でお受け取りください。

※事業詳細は福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課 ☎985-7124

いきいき100歳体操

『さてと、元気に歳でもとりますか!』 ~仲地・仲村渠にお邪魔しました~

3月で、町内すべての字を回り終えました。ご参加いただいた皆さまありがとうございます! ご参加いただいた方の中から、「実際にみんなでやりたい!」とスタートする地域も出てきました。みんなで集まっての体操は、心も身体も元気にしてくれますよ。あなたの地域でもぜひ。

いきいき100歳体操は継続することで効果を実感することができます! 自宅や公民館で友人やご家族と集まって復習してみましょう!



お問い合わせ 福祉課 健康づくり班 ☎985-7124

仲泊に新しい「通いの場」が誕生!

仲泊では、地域の方がご自宅を開放していただき、毎週火曜日と金曜日の週2回、約7名の方が集まって「いきいき100歳体操」を始めました。「体操したらよく眠れるようになった」と、早速効果を実感されています。通いの場が立ち上がる際には、地域包括支援センターが3回にわたりサポートを行い、体操のコツやDVDの機械操作、参加者同士の支え合い方についてお伝えしています。

自分の地域にもこんな通いの場があったらいいなと感じた方は、地域包括支援センターまでご相談ください!



久米島町内の通いの場

《公民館》謝名堂・真我里・仲村渠・久間地 西銘

《個人宅》仲泊

お問い合わせ 福祉課 地域包括支援センター ☎985-7124